

## 新潟県柏崎市木造住宅耐震診断費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 本市は、平成16年新潟県中越地震による住宅等の被災を教訓として、地震に強いまちづくりを推進するため、市内に存する木造住宅の耐震診断を受ける者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、新潟県柏崎市補助金等交付規則(昭和50年規則第29号)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において「耐震診断」とは、新潟県柏崎市木造住宅耐震診断士登録制度実施要領(平成27年4月1日実施)第4条第1項の規定に基づき柏崎市木造住宅耐震診断士登録証の交付を受けた者(以下「診断士」という。)が実施調査等により建築物の耐震性を診断することをいう。

(補助対象住宅)

第3条 補助金の対象となる住宅(以下「対象住宅」という。)は、市内に所在する個人所有の住宅で次の各号のすべてに該当する住宅とする。

- (1) 昭和56年5月31日以前に建築され、又は工事に着手した木造住宅
- (2) 一戸建て住宅(店舗、事務所等の住宅以外の用途を兼ねる住宅にあつては、延べ面積の1/2以上が住宅の用に供されているものに限る。)
- (3) 地上2階建て以下の住宅
- (4) 対象住宅の所有者又は所有者の2親等以内の親族が居住している住宅
- (5) 国等の特別な認定を得た工法以外で建築された住宅

(補助金の交付対象者)

第4条 補助金の交付対象者は、対象住宅を所有する個人であつて、かつ、市税を滞納していないものとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、別表に定めるところによる。

( 交付申請 )

第 6 条 補助金の交付の申請をしようとする者は、補助金交付申請書 ( 別記第 1 号様式 ) に、次の書類を添付して、事業実施年度の 1 1 月末日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 契約書又は見積書の写し
- (2) 市税完納証明書
- (3) 居住者が所有者の 2 親等以内の親族であることが分かる書類  
( 所有者と居住者が異なる場合に限る。 )
- (4) その他市長が必要と認める書類

( 決定通知 )

第 7 条 市長は、前条の規定により申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付又は不交付を決定し、補助金交付決定通知書 ( 別記第 2 号様式 ) 又は補助金不交付決定通知書 ( 別記第 3 号様式 ) により、速やかに申請者に通知するものとする。

( 耐震診断の変更 )

第 8 条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者 ( 以下「補助事業者」という。 ) は、耐震診断の申請内容を変更しようとするときは、補助事業変更申請書 ( 別記第 4 号様式 ) を提出し、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金交付決定変更通知書 ( 別記第 5 号様式 ) により補助事業者に通知するものとする。

( 耐震診断の中止 )

第 9 条 補助事業者は、補助金の交付決定後に補助事業を中止するときは、補助事業中止届 ( 別記第 6 号様式 ) を市長に提出しなければならない。

( 実績報告 )

第 1 0 条 補助事業者は、耐震診断が完了したときは、補助事業実績報告書 ( 別記第 7 号様式 ) に、次の書類を添付して、速やかに市長に提出しなければならない。

- (1) 領収書の写し
- (2) 耐震診断書 ( 診断士が耐震診断の結果を取りまとめた書類をい

う。)の写し

(3) その他市長が必要と認める書類

(確定通知)

第11条 市長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容を審査し、補助金の額を確定し、補助金確定通知書(別記第8号様式)により補助事業者に通知するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、令和13年3月31日限り、その効力を失う。ただし、補助金の支払については、令和13年5月31日までの間は、廃止後の新潟県柏崎市木造住宅耐震診断費補助金交付要綱は、なおその効力を有する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

別表(第5条関係)

延べ面積	耐震診断費用	補助対象者負担額	補助金の額 (限度額)
70㎡以下	88,000円	10,000円	78,000円
70㎡を超え175㎡以下	99,000円	10,000円	89,000円
175㎡を超える	121,000円	10,000円	111,000円

別記

第1号様式(第6条関係)

補助金交付申請書

年 月 日

柏崎市長 様

申請者 〒 ー  
住所  
氏名  
(電話: ー ー )

木造住宅耐震診断費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業名 新潟県柏崎市木造住宅耐震診断費補助金交付事業
- 2 補助対象区分及び交付申請額(該当項目を○で囲んでください。

(1) 70㎡以下	(耐震診断費用 88,000円)	78,000円
(2) 70㎡超～175㎡以下	(耐震診断費用 99,000円)	89,000円
(3) 175㎡～	(耐震診断費用 121,000円)	111,000円
- 3 補助事業実施家屋の地番 柏崎市
- 4 居住者  申請者と同一  
 2親等以内の親族 氏名 (申請者との続柄 )
- 5 耐震診断士 住所  
氏名  
資格(講習修了者登録番号) 年 月 日 第 号
- 6 診断予定期間 年 月 日～ 年 月 日

添付書類

- (1) 契約書又は見積書の写し
- (2) 市税完納証明書(未納がない又は納税義務者でない旨の証明。ただし、裏面の同意事項について同意をした場合は添付不要)
- (3) 居住者が所有者の2親等以内の親族であることが分かる書類(所有者と居住者が異なる場合に限る。)
- (4) その他市長が必要と認める書類

(裏)

**【同意事項】**

市が、この補助金の交付決定事務に当たり、補助金要件を満たしていることを確認するために必要な範囲において、柏崎市の保有する申請者の市税の納税状況を、閲覧又は確認することに同意します。

**【誓約事項】**

申請者並びに世帯員は、次の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
- (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
- (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) (1)から(5)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

柏崎市長 様

同意、誓約される場合※は、次の□にチェックを記入し御署名ください。

- 同意事項について同意いたします
- 誓約事項について誓約いたします

氏 名（自署）

---

※ 同意しない場合は、市税完納証明書を取得して御提出ください。

第2号様式（第7条関係）

補助金交付決定通知書

第 年 月 日  
年 月 日

様

柏崎市長 印

年 月 日付で交付申請のあった補助事業について、下記のとおり交付の決定をしたので、通知します。

記

- 1 補助事業名 新潟県柏崎市木造住宅耐震診断費補助金交付事業
- 2 交付決定額 金 円
- 3 交付条件
  - (1) 新潟県柏崎市補助金等交付規則及び新潟県柏崎市木造住宅耐震診断費補助金交付要綱の規定を遵守すること。
  - (2) 補助対象事業の内容の全部若しくは一部を変更しようとするとき又は補助対象事業を中止しようとするときは、速やかに報告し、市長の承認を受けなければならない。

第3号様式（第7条関係）

補助金不交付決定通知書

第 年 月 日  
年 月 日

様

柏崎市長

印

年 月 日付けで交付申請のあった下記事業については、補助金の交付をしないことに決定しましたので、通知します。

記

- 1 補助事業名 新潟県柏崎市木造住宅耐震診断費補助金交付事業
- 2 不交付の理由

第4号様式（第8条関係）

補助事業変更申請書

年 月 日

柏崎市長 様

補助事業者 〒 ー  
住所  
氏名  
(電話： ー ー )

年 月 日付け 第 号 で補助金の交付決定を受けた補助事業について、  
下記のとおり変更したいので、申請します。

記

- 1 補助事業名 新潟県柏崎市木造住宅耐震診断費補助金交付事業
- 2 補助事業実施家屋の地番
- 3 変更の内容

変更前	変更後

- 4 変更の理由

添付書類

- (1) 補助事業の変更に関する書類
- (2) 市長が必要と認める書類

第5号様式（第8条関係）

補助金交付決定変更通知書

第 号  
年 月 日

様

柏崎市長 印

年 月 日付け 第 号 で交付決定した補助事業について、下記のとおり変更したので、通知します。

記

- 1 補助事業名 新潟県柏崎市木造住宅耐震診断補助金交付事業
- 2 既交付決定額 金 円
- 3 変更交付決定額 金 円
- 4 補助事業実施家屋の地番 柏崎市

5 変更事項

変更前	変更後

6 変更理由

第6号様式（第9条関係）

補 助 事 業 中 止 届

年 月 日

柏崎市長 様

申請者 〒 ー

住所

氏名

（電話： ー ー ）

年 月 日付け 第 号 で補助金の交付決定を受けた補助事業について、  
下記の理由により中止したいので、届け出ます。

記

- 1 補助事業名 新潟県柏崎市木造住宅耐震診断費補助金交付事業
- 2 事業中止の理由

補助事業実績報告書

年 月 日

柏崎市長 様

補助事業者 〒 ー  
住所  
氏名  
(電話： ー ー )

年 月 日付け 第 号 で補助金の交付決定を受けた補助事業が完了したので、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業名 新潟県柏崎市木造住宅耐震診断費補助金交付事業
- 2 補助金の交付決定額 金 円
- 3 補助事業実施家屋の地番 柏崎市
- 4 補助事業完了年月日 年 月 日
- 5 補助金振込先

補助金振込先金融機関				
銀行 信金 信組 農協 労金			本店 支店 支所 出張所	
振込口座	店番号	種 目	口 座 番 号	
		普通・当座		
	フリガナ 口座名義 (申請者)			

添付書類

- (1) 領収書の写し
- (2) 耐震診断書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

第8号様式（第11条関係）

補助金確定通知書

第 号  
年 月 日

様

柏崎市長 印

年 月 日付けで実績報告のあった補助事業に対する補助金について、下記のとおり確定したので、通知します。

記

- |   |       |                        |   |
|---|-------|------------------------|---|
| 1 | 補助事業名 | 新潟県柏崎市木造住宅耐震診断費補助金交付事業 |   |
| 2 | 交付決定額 | 金                      | 円 |
| 3 | 交付済額  | 金                      | 円 |
| 4 | 確定額   | 金                      | 円 |